真宗大谷派 本山宗務所に

ぼうもりせき ぼとうろくしんせいしょ

『坊守籍簿登録申請書』は提出されましたか?

真宗大谷派宗務所に『坊守籍簿』があることはご存知でしょうか?そして、住職が交代されても自動的に登録されないことはご存知でしょうか?実は登録するには申請書を提出していただく必要があります。

三重教区坊守会に会費を毎年納め長年ご尽力いただいている方でも、この制度 自体をご存じなくて申請されていない方が多くいらっしゃることが分かりまし た。(詳しくは裏面の坊守関係法規をご一読ください。)

尚、登録をしていただくと下記の通り宗派及び教区の共済制度等の対象となり ます。

この機会にご登録される方、またはご不明点がある方は三重教務所までご連絡ください。

1 本山の共済制度

(1) 慰問金 坊守 20,000円

現に坊守であって、身体障害者となった方及び病気のため入院2ヵ月以上又は自宅医療6ヵ月以上を要する方で、業務に著しい支障のある方に給付されます。

(身体障害者手帳の写し、または医師の診断書が必要です。)

※給付申請は、毎年1回に限る。

(2) 弔慰金 坊守 50,000 円、前坊守 30,000 円

2 教区の共済制度(三重教区互助会)

3 傷害保険(本山)

急激かつ偶然な外来の事故で、死亡もしくは後遺障害を被った場合に、保険会社から保険金が支払われます。

(1)補 償額 死亡の場合 30万円

※ 後遺障害は、その程度に応じて1.2万円から30万円

手続きについて

願事礼金 20,000円(坊守籍簿登録及び坊守章)

- ※ 坊守章(坊守袈裟)は依用許可のみ。坊守章は、法衣店などで、購入ください。
- ※ 坊守登録の申請用紙は教務所にあります。

真宗大谷派三重教務所 〒511-0073 桑名市北寺町 47 **担当: 華岡 • 曲**

2:0594-21-8000 FAX:0594-21-8010 E-mail: mie@higashihonganji.or.jp